

平成25年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 2月7日(木曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○町長挨拶	13
○閉会の宣告	13
閉 会 (午前 9時32分)	13

平成25年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年2月1日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成25年2月7日

2. 場 所 千代田町議会議場

3. 付議事件

(1) 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定

(2) 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

(3) 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	野 村	智 一	君	2 番	高 橋	祐 二	君
3 番	坂 部	敏 夫	君	4 番	襟 川	仁 志	君
5 番	金 子	孝 之	君	6 番	福 田	正 司	君
7 番	小 林	正 明	君	8 番	柿 沼	英 己	君
9 番	富 岡	芳 男	君	1 0 番	黒 澤	兵 司	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	細 田	芳 雄	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成25年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年2月7日（木）午前9時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定
日程第 4 同意第1号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 5 同意第2号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	野村智一君	2番	高橋祐二君
3番	坂部敏夫君	4番	襟川仁志君
5番	金子孝之君	6番	福田正司君
7番	小林正明君	8番	柿沼英己君
9番	富岡芳男君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	細田芳雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
副町長	吉永勉君
教育長	中山隆二君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長	椎名信也君

建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	宗川正樹君
教育委員会 教務局長	高橋充幸君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井和男
書記	小林良子
書記	大谷英希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(細田芳雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(細田芳雄君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の条例の制定1件、同意2件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成24年度10月分及び11月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(細田芳雄君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

11番 青木 國生 君

1番 野村 智一 君

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(細田芳雄君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(細田芳雄君) ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(細田芳雄君) 日程第3、議案第1号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の

制定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第1号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、旧西幼稚園園舎の学童保育所への改修工事が完了いたしましたので、早期に学童保育所として使用いたしたく、地方自治法第244条の2第1項の規定により、千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） おはようございます。

議案第1号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

本条例の策定に当たりましては、東小及び西小学童クラブを平成19年4月に開所し、千代田町学童保育実施要綱に基づき運営してまいりましたが、今回、西小学童クラブの固有の施設ができましたので、地方自治法第244条の2第1項の規定によりまして、公の施設の設置及び管理に関する事項は、条例で定めることとされておりますことから、実施要綱をもとに、東小学童クラブも含めまして、設置及び管理に関する必要な事項を条例で定めるものでございます。

条例案につきましてご説明申し上げます。まず、第1条、趣旨であります。趣旨を制定する趣旨となっております。

第2条、設置ですが、学童クラブの設置場所を定めるものでございまして、西小学童クラブにつきましては、西幼稚園跡地を新たに明記し、東小学童クラブにつきましては、東小学校内を明記するものであります。

第3条、対象児童では、学童保育所を利用できる児童を定め、第4条では開所日時、第5条では保育料を規定し、第6条では保育料の減免を規定するものであります。

第7条、管理運営委託では、学童保育所の管理運営を委託することができるよう規定するものであります。

第8条では、利用者が故意または重大な過失により、施設等を損傷等をしたときの損害賠償を規定するものであります。

第9条は、委任であります。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。また、西小学童クラブの施設も移転の準備が整いましたが、議会の議決をいただければ、早急に移転を計画いたしております。また、平成25年度より、西小学童クラブの定員数を40名から60名に改めまして運営いたしたく、計画しております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

3番、坂部敏夫君。

[3番（坂部敏夫君）登壇]

○3番（坂部敏夫君） 3番、坂部敏夫、質問いたします。

この文面を見ますと、4年生以上の学童も受け入れするような雰囲気が見られますけれども、4年生以上の学童を本当に受け入れする能力はございますか。そして、もしその能力がないとすれば、どのくらいの希望があるか。1年、2年、3年は別にして、4年、5年、6年生の父兄から、学童クラブへ受け入れしてほしいという希望がどのくらいあるのか、実態は把握していますか。

以上、お伺いします。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 4年生以上の生徒の受け入れにつきましては、その定員に満たなかった場合に受け入れはいたしております。今年度は、東小におきましては定数に満たなかったのですが、平成24年度につきましては、4年生以上の希望はございませんでした。ただし、西小学校の学童クラブにつきましては、定員が40名ですが、若干オーバーした受け入れとなっておりますけれども、4年生以上につきましては、受け入れはいたしておりません。今回、40から60に定員を増やしますが、2月22日までの申し込みの期限となっております。それで、どのような数字が出てくるのか、24年度の申し込みの状況でも60人には満たなかったのですが、3年生でも、その家庭の事情を把握させていただいて、お断りしているケースがございます。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部敏夫君。

○3番（坂部敏夫君） 質問を続けます。

町民へ広くアンケートをもって、どのくらいの希望があるのか、その数字を把握する必要があるかと思うのですが、ただ役場において、あるいは学童クラブの教室において、申し込みがなかったあるいはそういう話は聞かなかった、こういうことではなくて、ぜひ広く聞くことはできないものなのでしょうか、その辺の見解をお伺いします。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 在学生につきましては、学校を通して、生徒を通して申し込みを配

っております。新1年生につきましては、説明会を開いて対応させていただいております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 3番、坂部敏夫君。

○3番（坂部敏夫君） 坂部です。質問を終わります。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼英己君。

[8番（柿沼英己君）登壇]

○8番（柿沼英己君） 質問いたします。

子育て支援の改善として、今回の条例の制定というのは喜ばしいことだと思います。特に西小の学童クラブにおいては、保育ニーズが大変高まっております、今後も増える可能性もあるわけがございます。そんな中で、大変施設もよくなったわけなのですが、今後人数が増えた場合、受け入れ体制が、今後も60名に増やすわけですが、それ以上に増やすことができるのかどうか。あるいは何年前、山梨のほうの甲府の近くのほうの学童クラブというのですか、先進地を視察しまして、ソフト面も、指導体制というか、大変すばらしいのを見てきた覚えがありますので、ハード面だけではなくて、そういったソフト面の改善等が今後研究してできるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

もう一点、料金なのですが、これは比較してどうなのかという部分と、あとこの辺適正かどうか、その辺も含めましてお話しいただければいいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） まず、1点目のソフト面の関係なのですが、学校が終わってから児童が集まると。まず、宿題、自主学習の時間ですとか、その後自由遊びですとか、おやつの時間ですとか、それぞれ実施しているわけなのですが、これにつきましては職員の研修等もございまして、その辺で進めていきたいと考えております。

あと、今、料金の関係が出たのですが、料金につきましては、おやつですとか教材費あるいは運営に係ります経費の一部に充てさせていただいております。平成19年の4月のときの保育料の関係なのですが、けれども、公立でやっているところ、保護者会でやっているところ、さまざまございまして。一般的な通常価格でいきますと、明和町で8,000円、1年生から3年生。明和町につきましては、対象年齢によって多少差があるのですが、また邑楽町では保護者会のほうで実施しておりますが、負担金については1万3,000円、あるいは場所によると1万4,000円と、さまざまございまして。うちのほうでは、これらを加味いたしまして、当時金額を設定したわけなのですが、それぞれ利用日数等に応じて区分けをさせていただいております。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 8番、柿沼英己君。

○8番（柿沼英己君） もう一点、人数なのですが、今後60名になるということで改善されるわけなのですが、先ほどの課長の話をお聞きすると、お断りする人も出ていたというようなお話なので、そのところで希望者を入れた場合、60名を超えた場合、今後もその人数で対応することができるかという点で、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 人数がオーバーした場合と。スペース的には、現在、西小学校で実施している受け入れの関係なのですが、人数的に申しますと、1人当たり約3.1平米ほどの範囲となっております。群馬県の放課後児童クラブの設置の運営マニュアルでは、1.65平米以上というふうなことになっておりますけれども、余り厚飼いと申しますか、避けたいと考えております。今回、西小の学童クラブでは、面積が大変増えましたけれども、その同じ1人当たり3.1平米で見ますと、約70名の受け入れは可能かと、同じ3.1平米であった場合に。

ただ、今回、60名にするにつきましては、職員の配置人数の関係もございます。今回、1人、現在臨時職員を2名、そして短時間のパートを2名で対応しているわけなのですが、4月には臨時職員1名を増進いたしまして、実施したいと考えております。ただ、70名を超したときには、目が届かないということで、規定では分園をというお話もございますので、70名を超えるのはちょっと無理かなと。今回、その人数までに達しないというのは、余り40から70に増やしてどのような影響が出るのか、ちょっと危険は避けたいと思ひまして、40から60という形で対応はさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はございませんか。

7番、小林正明君。

[7番（小林正明君）登壇]

○7番（小林正明君） それでは、質問させていただきます。

まず、名称なのですが、趣旨の中では、第1条に「千代田町学童保育所（以下「学童保育所」という。）」と書いてございます。第2条で見ますと、この表の中では「千代田町西小学童クラブ」、すなわち保育所とクラブと使い分けされているところでございます。私、町民の方と話をするとき、学童クラブと今までも申し上げてきたのですが、今後は趣旨の内容からすると、保育所と言うのか、どちらを正式名称として考えた方がいいのか、ご説明お願いしたいと思います。

それと、4年生から6年生の児童についての質問もございました。そちらも含めますが、「当該児童のおかれる環境と家庭事情等を鑑み利用できるものとする」と、これはどういう、具体的な事例でこういうのがありましたというようなことが、もし発表というか説明できる内容でしたら、環境、家庭事情等についてのご説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 学童保育所と学童クラブの名称の関係なのですけれども、固有名詞として学童クラブということにさせていただきました。

そして、2点目の「当該児童のおかれる家庭環境や家庭事情」、ケースとしてはございます。実際にあったケースなのですが、その関係につきましては、児童相談所から、その保護者の関係で、学童クラブで預かっていただけないかというようなケースはございました。

以上です。

○議長（細田芳雄君） 7番、小林正明君。

○7番（小林正明君） そうしますと、具体的な内容はお聞きできないということですね。経済的なことであったり、あるいは環境のそれぞれ諸事情があるかと思うのですが、要は私1つ気になるのが、学年を超えて集団で保育事業があるわけです。そういった中で、学校の教室内では起こり得ないことも、場合によっては起こり得るのかな。昨今はちょっと見ていないのですが、改装そのときに2度ほど見させていただきましたけれども、皆元気なよい子ばかりでしたから、騒がしいということを除けば問題ないかと思えますけれども、今後預かる児童の数が増える。そして、学年がもし、より4年生から6年生まで等を含めていきますと、1年から6年まで、言うなれば1部屋、2部屋の中でのぎやかなこととなりますので、ある意味ではちゃんとそういう面の管理ができるのか、ちょっと不安なところもありましたので、質問させていただくわけですが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（細田芳雄君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 先ほどの該当児童の置かれる環境や家庭事情等についてということではよろしいのでしょうか。

○7番（小林正明君） そうです。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 家庭の事情、現実的には3年生までを優先ということで実施しているわけなのですけれども、ケースとしては4年生以上、現実的には東学童ではお預かりしている状況です。ですから、定数の関係もございますが、一応対象者を1年から6年をとという表現よりも、4年生以上につきましては、このような形で対応できるような文言ということで表現させていただきました。

○議長（細田芳雄君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 千代田町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（細田芳雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第4、同意第1号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第1号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員である福田英世氏が今月11日に任期満了を迎えることに当たり、引き続き町教育委員として再任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

福田英世氏は、学校歯科医として、昭和62年4月から児童生徒の健康管理にご尽力をいただいております。最近では利根川新橋を架ける市民の会の会長に就任し、町発展のため積極的な活動を行っております。また、教育委員の任命につきましては、保護者を含めるように義務づけられており、福田氏はその委員に当たります。福田氏は、豊富な知識と経験を有し、教育行政に深い関心を持ち、教育委員として適任でございますので、引き続き任命いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（細田芳雄君） 挙手全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（細田芳雄君） 日程第5、同意第2号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（細田芳雄君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第2号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

武井章良委員が任期満了で退任することに当たり、後任として関根幸世氏を選任するものであります。

関根幸世氏は、昭和47年に國學院大學文学部を卒業され、昭和48年に埼玉県庄和町立川辺小学校で教員生活をスタートしました。その後、埼玉県北部の小学校で教壇に立たれ、平成4年から教頭職、平成12年から校長職と、管理職を18年間にわたり務められ、平成22年3月に定年退職されております。その後、長良神社の宮司を務められ、地域の発展に寄与されております。教職員の経験のみならず、さまざまな立場、分野から教育行政にご尽力をいただけるものと思ひ、教育委員に任命するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（細田芳雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[[「なし」と言う人あり]]

○議長（細田芳雄君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（細田芳雄君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（細田芳雄君） 挙手全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

以上で、今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（細田芳雄君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成25年第1回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、臨時会におきまして、学童保育所に関する条例の制定及び教育委員の任期満了に伴う人事案件の同意につきまして、円滑なご審議のもと、ご承認、ご同意をいただき、心から感謝を申し上げます次第であります。

さて、早いもので、新しい年がスタートし1カ月が経過いたしました。ここに改めて、本年につきましても議員の皆様からお寄せいただいたご意見やご指摘等真摯に受けとめ、行政運営を進めてまいりたいと、心を新たにしているところであります。

議員各位におかれましては、住民の代表として千代田町の発展と住民福祉の増進のために、何かとご多忙の毎日をお過ごしのことと存じますが、まだまだ寒い日が続いておりますので、健康には十分ご留意いたしまして、この一年、ますますご健勝にてご活躍されますようお祈り申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○閉会の宣告

○議長（細田芳雄君） 以上をもちまして、平成25年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時32分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成25年 月 日

千代田町議会議長 細 田 芳 雄

①署名議員 青 木 國 生

②署名議員 野 村 智 一